

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道知事 高橋 はるみ

1 試験期日及び試験時間 平成25年10月11日（金）午前10時から正午まで

2 試験地及び試験場所

(1) 試験地 札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町

(2) 試験場所 受験票により受験者に通知する。

3 試験科目

(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

4 受験願書提出先 受験希望地に所在する総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。

5 受付期間及び受付時間 平成25年8月28日（水）から同年9月18日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで。

なお、郵送等の場合は、平成25年9月18日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

6 提出書類

(1) 受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によること。）
(2) 写真（縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したものであること。）

7 受験手数料 受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。

8 その他 受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第528号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成25年8月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

目次

ページ

告 示

○と畜場番号の指定の一部改正……………（食品衛生課）	10
○平成25年度（第42回）採石業務管理者試験の実施……………（環境・エネルギー室）	10
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	10
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	11
○特定調達契約に係る入札の公告……………（漁業管理課）	11
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	12
○道路の供用の開始……………（道路課）	12
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………（河川課）	12
○第一種市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………（建築指導課）	13

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	13
----------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	14
----------------------	----

告 示

北海道告示第526号

平成11年北海道告示第814号（と畜場番号の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年8月6日

北海道知事 高橋 はるみ

留萌保健所の項を削り、東藻琴食肉衛生検査所の項中「株式会社北海道畜産公社北見事業所北見地区総合食肉流通センター」を「株式会社北海道畜産公社道東事業所北見工場北見地区総合食肉流通センター」に改める。

北海道告示第527号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成25年度（第42回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成25年8月6日

平成25年 8 月 6 日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事	業	の	種	類	縦	覧	場	所
沼の内	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕								北海道空知総合振興局
南明里	ため池等整備〔用排水施設整備〕								北海道留萌振興局

北海道告示第529号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成25年 8 月 6 日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事	業	の	種	類	完 了 年 月 日
美里第2	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕					平成25. 1.21
川 西	かんがい排水〔一般〕					同 25. 3.18
生 田	基幹水利施設ストックマネジメント					同 24. 9.28

北海道告示第530号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年 8 月 6 日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

漁業取締船北王丸上架修理工事 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成25年 9 月26日から同年11月 8 日まで

(4) 履 行 場 所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第 3 号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 造船所内に総トン数500トン型船舶（鋼船）を入渠^{きよ}できる乾ドック又は乾ドックに準

ずる設備（特殊上架台及び斜路）を有していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成25年 8 月 6 日から同月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時45分から午後 5 時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道本庁舎 7 階 1 号会議室
（送付による場合は、郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）

(2) 入 札 日 時 平成25年 9 月19日 午後 1 時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(1)のア及び 3 の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

4 番17地先まで、雨竜郡北竜町字西川19番10地先から同25番4地先まで、同25番4地先から同28番10地先まで		ウ A重油その1 (中標津地区) 171,000リットル
(右岸) 雨竜郡北竜町字三谷98番1地先から同10番12地先まで、同11番3地先、同16番4地先、同16番6地先から同19番16地先まで、同26番17地先から同19番10地先まで、同35番5地先から同37番6地先まで、雨竜郡北竜町字西川19番9地先		エ A重油その1 (標津地区) 24,000リットル
4 廃川敷地等の種類及び数量	土地 40,060.37㎡	オ A重油その1 (羅臼地区) 21,000リットル
アからオまでについては、それぞれの入札による。		
(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1種2号		
(3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成26年4月30日 ((1)のウについては、平成26年6月30日) まで		
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。		
2 入札に参加する者に必要な資格		
次のいずれにも該当すること。		
(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格(暖房燃料)を有すること。		
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。		
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。		
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。		
3 条件付一般競争入札参加資格の審査		
(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。		
ア 申 請 の 時 期 平成25年8月6日(火)から同年9月18日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで		
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。		
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室		
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。		
4 契約条項を示す場所 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室		
5 入札執行の場所及び日時		
(1) 入 札 場 所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局3階大会議室 (送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁		

4 番17地先まで、雨竜郡北竜町字西川19番10地先から同25番4地先まで、同25番4地先から同28番10地先まで	
(右岸) 雨竜郡北竜町字三谷98番1地先から同10番12地先まで、同11番3地先、同16番4地先、同16番6地先から同19番16地先まで、同26番17地先から同19番10地先まで、同35番5地先から同37番6地先まで、雨竜郡北竜町字西川19番9地先	
4 廃川敷地等の種類及び数量	土地 40,060.37㎡

北海道告示第534号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第7条の16第1項の規定により、次のとおり第一種市街地再開発事業に係る事業計画の変更について、認可した。

平成25年8月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 第一種市街地再開発事業の名称	恵庭駅西口地区第一種市街地再開発事業
2 事務所の所在地	札幌市中央区南1条西7丁目1番地3
3 施行認可の年月日	平成24年11月26日
4 施行者の名称	アルファコート恵庭駅西口開発株式会社
5 事業施行期間	平成24年12月2日から平成27年8月31日まで
6 変更の認可の日	平成25年7月29日

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁根室教育局告示第16号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年8月6日

北海道教育庁根室教育局長 荒 木 雄 二

1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量
ア A重油その1(根室地区) 74,000リットル
イ A重油その1(別海地区) 42,000リットル

目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室) (2) 入札日時 ア 1の(1)のA 平成25年10月1日(火)午前11時 イ 1の(1)のイからオまで 平成25年10月1日(火)午後1時30分 (送付による場合は、同年9月30日(月)午後5時30分までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ (http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/) においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 電話番号 0153-24-5829 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 74,000 liters b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 42,000 liters c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 171,000 liters d Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 24,000 liters e Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 21,000 liters B Bid tendering date and time :	a 11:00 A.M., October 1, 2013 b, c, d and e 1:30 P.M., October 1, 2013 (If mailed, bids must arrive no later than 5:30 P.M., September 30, 2013) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Nemuro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwa-cho 3-chome 28, Nemuro, Hokkaido 087-8588 Japan Phone : 0153-24-5829 道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第280号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年8月6日 北海道警察本部長 園田 一 裕 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量 ア 重油 JIS1種1号 88,500リットル イ 重油 JIS1種2号 216,000リットル (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 平成25年10月1日から平成26年3月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。 (5) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め
---	--

るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年8月6日から同年9月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 平成25年9月19日 午後1時30分（送付による場合は、同年9月18日 午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured :
a unit price per liter :

a Fuel oil (JIS class 1, No.1) 88,500 liters

b Fuel oil (JIS class 1, No.2) 216,000 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 19, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 18, 2013)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239